

補綴歯科専門医ケースプレゼンテーションの申込から認定証交付まで

項 目	両会（日本補綴歯科学会・日本顎咬合学会）学術大会、支部学術大会共通
申込時に認定医・専門医試験に合格していることが必須条件となる	
1. 申込	所属しているそれぞれの学会事務局に様式9, 9-2を送付（締切：該当学術大会、支部大会の演題締切日）
2. 演題発表申込	指定様式にて担当校へ
3. 申請様式を揃える	様式1, 2, 3, 4, 5, 6, 6記載の論文の別刷あるいは発表の抄録のコピー， 7, 8, 8-1, 様式11（発表日，発表学会，演題名，発表者名，所属を記入） 歯科医師免許証のコピー， 多肢選択式筆記試験合格通知書のコピー
4. 申請様式の送付	3. に記載の申請様式全てとそのコピー2部（添付業績も含む）を添えて 発表学術大会開催日の1ヵ月前までにそれぞれの学会事務局に送付
5. 発表	当日は担当校の指示に従い，準備，発表，撤去を行う
6. 発表後	様式10を，記載例を参考に作成し，それぞれの学会事務局に送付
7. 審査	毎年4月，10月に開催される補綴歯科専門医認定小委員会で資格審査を行う ※
8. 審査結果の通知	学会事務局より審査結果を通知
9. 症例論文の投稿	日本補綴歯科学会雑誌投稿規程を確認のうえ，症例論文を編集事務局まで送付
10. 症例論文の査読	査読を受ける
11. 症例論文の掲載の決定	査読後，掲載が決定されると論文受理証明書を編集事務局より送付
12. 専門医の登録	様式12と論文受理証明書のコピーをそれぞれの学会事務局へ送付
13. 認定証の交付	登録申請に基づき，一般社団法人日本歯科専門医機構の承認を受け，認定証を作成のうえ認定者に交付

※ 審査前の申請締切日（毎年9月末と3月末）までに，両会いずれかに5年以上継続する会員歴が必要。その他，申請資格の詳細は，『補綴歯科専門医の申請方法』を参照のこと。